

# 野洲市議会におけるタブレット導入について

## ～ 議長から依頼のあった事項 ～ （まとめ）

### 1. 議会活動におけるタブレット導入の効果について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期的な蔓延により、感染防止対策を講じた議会運営が求められており、重要な議会審議を停滞させないために必要なツールである。

資料共有や議会運営の活性化を図るための体制整備が必要である。

### 2. 市議会の取組み等について

- ・平成24年8月から本会議のインターネット配信開始
- ・平成26年から「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と効率的で迅速な議会、運営、危機管理体制の強化など議論
- ・令和2年7月21日にタブレットのデモンストレーションを開催。タブレットの効果、必要性を確認
- ・執行部では令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し、タブレットによる会議のペーパーレス化、オンライン会議の運用開始

### 3. タブレットの効果的な活用方法について

- ・オンライン機能を運用した議会運営が可能  
議員側のタブレットは、市サーバーにアクセスできないため、クラウドに同様の情報を格納し、そこへアクセスすることにより、執行部と共通の資料で会議を進める
- ・通信機能により迅速な情報共有が可能  
会議通知や緊急時の連絡として有効
- ・ペーパーレス化により必要情報の保存・携帯が容易  
膨大な書類がなくなり、また自宅へ持ち帰る際など容易となる。

### 4. タブレットの運用について

- ・タブレット使用にかかる運用基準の策定  
他市議会の例から検討することで進めるべき。
- ・タブレットの使用範囲の限定（市議会活動と議員活動等の区別）

タブレット使用は議員活動として使用するものであり、公私の区分をはっきりさせる必要がある。

- ・議員によるタブレットの的確な操作や情報の適切な取扱い  
個人情報を含む議員活動も考えられることから、個人情報については、漏えい防止についても対策が必要である。

## 5. その他必要な事項

- ・使用充実のため議会内の環境整備、Wi-Fi 環境整備の是非  
例えば、3階だけのWi-Fi 環境整備を整備し、セキュリティーコードを設けて進めるべきである。  
通信には4GとWi-Fiと両方あり、セットで契約となる本体について必要がある。機種については4GとWi-Fiと両方可能ということで想定している。
- ・審議を可能とするための会議規則等の改正
- ・活用に向けた今後のスケジュール  
実際に使うのは、改選後の新しい議員が本格的に使用されるものである。8月、9月で準備・活用しても、任期を考えると使用期間は1月余りとなる。  
タブレット端末については貸与が良いと思う。また、早期に6月議会で導入していただければと思う。  
紙の削減の数が効果としてあらわれてくる。